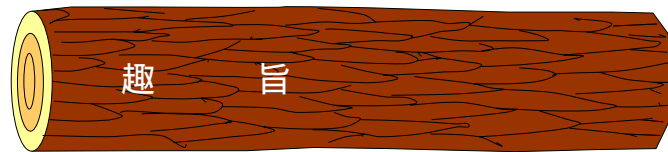
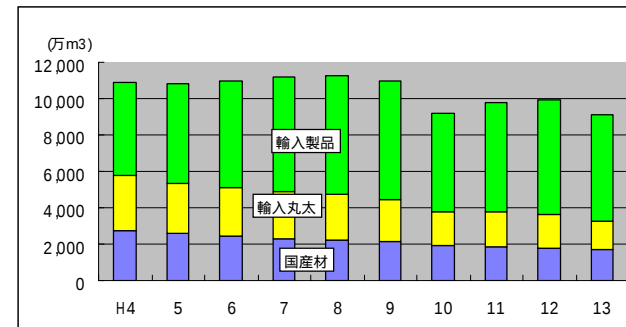


農林水産省木材利用拡大行動計画 ～木を使おう行動計画～



「地球温暖化防止森林吸収源10力年対策」(平成14年12月：農林水産省策定)において、木材の利用推進は重要な柱の一つ。

木材需要量の推移



木材需要量は依然減少傾向にあり、公共部門において木材利用の拡大を図り、民間部門の先導役としての役割を果たしていくことが重要。

「先づ隼より始めよ」

農林水産省自らがより一層の木材利用の拡大に取り組む
「農林水産省木材利用拡大行動計画」の策定

原則 木造・木質化・木製品

行動計画のポイント

1. 農林水産省・関係機関を挙げて取り組む

2. 具体的な目標を設定し、検証

3. 平成15、16年度を第1ステップとして実施

4. 取組みの普及促進

取組の対象及び木材利用拡大の目標

公共土木工事

「グリーン公共事業の推進」という取組方針の下に、木材の使用を増加する。
・柵工 木製100%
・土留工等 木材の使用量を現状の2倍程度へ

補助事業対象施設

補助事業の対象施設は、木造率100%
・農林漁業体験施設
・地域資源活用総合交流施設等

庁舎等の施設

本省内廊下の腰壁の木質化を推進
森林管理署等の庁舎の木造化を推進

事務机等の備品・消耗品

本省の課・室長以上の事務机は、原則木製品へ
業務用茶封筒は、原則間伐材封筒を使用

モデル的な取組

新たな分野において、木材の利用をモデル的に実施
・間伐材を利用した残置式木製型枠の利用
・間伐材を魚礁に利用等



柵工



木製土留工



農産物直売施設



庁舎(米代東部森林管理署)

間伐材を原料とした紙により封筒を製品化
(間伐材15%、古紙85%使用)



間伐材マーク



魚礁